

各訓練科目のカリキュラムについて

各訓練科目のカリキュラムは、右の QR コード(※)から大阪府ホームページをご覧ください。その他、各訓練科目の詳しい内容については、各訓練実施施設にお問い合わせください。(※) QR コードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



大阪府ホームページ

令和6年度 障がいのある方が対象の職業訓練 カリキュラム

https://www.pref.osaka.lg.jp/nokai/e-syougai/syogai_karikyuramu03.html

申込方法について

- 募集期間内に、原則として居住地を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）で、申し込んでください。
- 精神障がい又は発達障がいのある方は、支援機関による「社会生活等状況確認書」を添付してください。
- 各ハローワークでの受付時間は、平日（月～金曜日）の8：30から17：15です。（土曜日、日曜日と祝日は受付を行っていません。）
- 各種用紙はハローワークでお渡しします。

選考試験について

選考方法は、個別面接のみ、筆記試験・個別面接の両方など、訓練科目により異なります。各科目の募集期間中に、大阪府ホームページで募集チラシを掲載し、選考方法もお知らせしますので、右の QR コードから大阪府ホームページをご覧ください。



大阪府ホームページ

障がいのある方が対象の職業訓練 募集チラシ

<https://www.pref.osaka.lg.jp/nokai/e-syougai/c331-ns-tirashi.html>

注意事項

- 受講申込みが少ない訓練は、訓練の実施を中止する場合があります。
- 訓練申込者が定員を超えない場合でも、選考試験の結果により訓練を受講できないことがあります。
- ハローワーク所長の受講指示を受けて訓練を受講される方には、雇用保険の失業給付（基本手当・受講手当・通所手当[自宅から訓練実施場所までの最短経路が2 km以上で、かつ、1 km 以上公共交通機関を利用される場合等]）が支給されます。（詳しくは、訓練申込前に必ずハローワークでご相談ください。）
- 受講指示以外の方で、一定の要件を満たし、ハローワーク所長の支援指示を受けて訓練を受講される方には、職業訓練受講給付金及び求職者支援資金融資を受けることができます。（詳しくは、ハローワークでご相談ください。）
- 申込みにあたっては、受講申込書の記載事項（個人情報の取扱い等）について、同意いただくことが条件です。

お問い合わせ先

大阪府商工労働部雇用推進室人材育成課

〒559-8555 大阪市住之江区南港北 1-14-16

大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）24階

TEL：06-6210-9531

FAX：06-6210-9528